

令和 8 年 度

熊本県高等学校総合体育大会 相撲競技大会

開 催 要 項

- 1 大会名 熊本県高等学校総合体育大会 相撲競技大会
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟 熊本県教育委員会
- 3 後援 熊本県相撲連盟
- 4 主管 熊本県高等学校体育連盟相撲専門部
- 5 期日 令和8年5月30日(土) 10時
- 6 会場 熊本県総合運動公園内相撲場
- 7 競技規則 全国高等学校体育連盟相撲専門部規程による
- 8 競技方法 ①団体戦 出場全チームによるリーグ戦とする
②個人戦 無差別級・体重別2階級によるリーグ戦とする
- 9 競技時間 ①開会式 10時 ②団体戦 10時15分 ③個人戦 10時45分
- 10 参加資格 別紙に記載
- 11 参加制限 1チーム5人制(交替選手2名) 個人戦は制限なし
(出場チームについては、1校1チームとする。)
- 12 引率・監督
 - ア 引率責任者は当該校の教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。
 - イ 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険(傷害、賠償責任保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 13 表彰 団体・個人とも第3位まで表彰する。
- 14 個人情報の取扱い

本大会の参加申込書等によって取得した個人情報の取扱いについては、「熊本県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加生徒及びその保護者の承諾を得たものとして対応する。

 - (1) 参加申込書に記載された個人情報の取扱い
 - ア 大会プログラムへ掲載する
 - イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある
 - ウ 競技場内外の掲示板等に掲示されることがある
 - (2) 競技結果(記録)等の取扱い
 - ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある
 - イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌へ掲載することがある。
 - ウ 報道関係等の取材により、新聞等のメディアで公開されることがある
- 15 組合せ 熊本県高等学校体育連盟相撲専門部委員会及び監督会議にて行う。
組合せ抽選期日 令和8年5月7日(木)(時間・場所は後日連絡)
- 16 申込期日 締切日 令和8年5月7日(木)必着
- 17 申込先 〒861-4105 熊本市南区元三町5-1-1 熊本農業高校 伊藤辰博 宛
- 18 参加料 1人500円 申込時に払い込むこと。
- 19 その他 個人戦のみの出場も認める。
※校名入りゼッケン・有段者は段位章を必ず着用のこと。

20 感染症感染拡大防止について

- (1) 以下のことを踏まえ、大会での対応等について特別な変更がある場合には、専門部から参加校へ別途連絡する。
 - ア 文部科学省及び熊本県教育委員会の通知等
 - イ 当該競技中央団体等のガイドライン等
 - ウ 開催地域の感染状況
- (2) 各学校は、大会前及び大会期間中の大会参加者（関係職員、関係生徒等）の健康観察を行うなどし、体調管理に努めること。
- (3) 感染防止対策規程
 - ア 関係者には、事前の健康観察及び検温を実施頂き、体調不良者はお断りをする。
 - イ 役員及び補助員で業務を行う。
 - ウ 放送・記録に関しては、工夫して行う。
 - エ 大会で使用する施設や道具については、消毒することもある。
 - オ 会場内やトイレに感染拡大防止のための表示を行うこともある。
 - カ ゴミ処理については、各自でゴミは持ち帰らせる。

(別紙)

10 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により参加の資格を得たもの。
- (3) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において、全日制課程、定時制課程及び通信制課程の生徒の混成を認めない。
- (5) 合同チームによる大会参加
 - ア 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - イ 少子化等に伴う部員不足等で合同チームによる大会参加については、別に定める規定に従い大会参加を認める。
 - ウ 複数校合同チームについては、本連盟が定める「複数校合同チームの大会参加規定」に従う。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等でやむを得ない事由による場合は、熊本県高等学校体育連盟会長の認可があれば、この限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (8) その他の事項については、全国高等学校体育連盟規程、九州高等学校体育連盟規程の参加資格に準ずる。
- (9) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(6)の大会参加資格を満たし、かつ、県高体連が承認した生徒を、「大会参加資格の別途に定める規程」に従い、大会参加を認める。
 - イ 上記(3)アのただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
 - ウ 学年の区分を設けてある課程に存在する生徒の出場は、3学年までの年齢19歳未満の者に限る。(同一学年の参加は同一競技、1回限り)